



武蔵野市長

邑上守正

一人ひとりを大切に 自治と連携のまちづくり

このたび、平成 28 年度からの 5 年間を計画期間とする第五期長期計画・調整計画を策定しました。本計画は、平成 24 年度からスタートした第五期長期計画における市政運営の基本理念及び施策の大綱を前提に策定したものであり、長期計画策定時からの社会状況の変化や市政の課題などに的確に対応するため、必要な見直しを行ったものです。

昭和 46 年の第一期基本構想・長期計画より、実施してきた市民参加・議員参加・職員参加による策定方式（武蔵野市方式）を継承し策定したもので、平成 23 年 12 月に制定した「武蔵野市長期計画条例」の施行後、初の調整計画となります。

長期計画の策定以降、介護保険制度の改正や生活困窮者自立支援法の施行、子ども・子育て支援新制度の施行など大きな制度変更が行われました。また、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくことを目的として「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。2020 年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、今後は各自治体と参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流が図られ、グローバル化や観光振興の取り組みが強化されることとなります。市内の大規模開発による人口流入、とりわけ桜堤地区などの局所的な人口変動も見逃せません。これらの市民及び市政を取り巻く情勢の変化にしっかりと対応していきます。

第五期長期計画では、「武蔵野から新しい都市像を開こう」という未来志向のテーマを設定し、そのため

まちづくりの視点

1 つながりを広げよう

武蔵野市では、多様なコミュニティが形成されてきた。それは市民や団体の間の信頼や「縁」によって織りなされている。隣人との縁、家族と家族の縁、学習や活動によって結ばれる縁。こうした結び付きによってこそ、一人ひとりの幸せや安心が実感されるようになる。

隣の人と挨拶を交わそう。地域の集まりのひとつに顔を出してみよう。誰もが自分の居場所として感じられる地域社会を目指そう。市民が互いに閉じ込められず、つながりを広めることは、真の豊かさを手に入れるための第一歩である。

2 多様性を力にしよう

武蔵野市は、住宅と商業施設、建物と緑、伝統と若者文化など、それぞれが高い質を有するとともに、質の異なるものが溶け合い、調和するところが大きな魅力となっている。また、市民活動、各種団体、NPOや企業など多様な主体が、それぞれの強みを発揮する地域社会のあり方が模索されている。

年齢や性別における多様性、単身者から子育てファミリー、高齢者までを含む多様性、国籍や文化的な背景の違いによる多様性、職業・ライフスタイル・価値観や市民活動・市民文化における多様性。こうした多様性を活力に変えていこう。

3 市民の意識を行動に変えよう

武蔵野市の地域社会に暮らすことに市民は誇りをもっている。地域社会の様々な人たちの活動によってこそ、自分の生活が支えられていることを感じている。

身近な課題の解決に向けて、思いや意識を共有しながら一人ひとりが行動することがあらためて求められている。市民の誰にも市民としての活動の機会や出番がある、そうした地域社会を目指そう。市民としての意識を日常の行動に変えていこう。市民の活動をさらに発展させながら今後 10 年のまちづくりに活かしていこう。

のまちづくりの視点と目標を掲げました。調整計画においても、このまちづくりの視点と目標に基づき、文化、環境、地域社会、財政などあらゆる面で、次世代に誇りを持って継承できる「持続可能な都市」を創造してまいります。

特に本調整計画の策定にあたっては、3つの点を調整計画策定委員会にお願いしました。

1つ目は、国の制度を運用するだけでなく、その制度のすき間に当たる方々に様々な支援をしていくこと。一人ひとりを大切にする、これを本市のあるべき姿として、市民サービスをより充実させることです。

2つ目は、自治と連携です。本市にふさわしい自治のあり方を明確にしなが、自分たちのまちを自分たちでつくっていくこと。また、自分のまちだけではなく、地方や周辺の自治体と連携し、お互いの長所を活かしながら、それぞれの都市が成長、発展できる自治体を目指すことです。

3つ目は、武蔵野市らしさを磨いていくということ。本市で積み重ねられた歴史を大切に、これまで培われてきた都市文化や市民活動・事業活動の持ち味を活かし、それを磨いて将来につなげていくことです。

本調整計画の策定にあたり、これまでの実績と情勢の変化を踏まえ、全体を貫く基本的な視点を4点挙げ、また、第五期長期計画の重点施策を前提として、今後5年間の重点取り組みを6項目掲げました。今後30年間という長期の財政予測を示したことも、本調整計画の特徴の一つです。現在の社会経済状況、社会保障制度や税財政制度を前提とし、市の将来の人口推計も鑑みた上で、一つの可能性として示したシミュレーションです。将来、このような財源不足に陥らないよう、「持続可能な都市」を目指し、施策を進めるため、市民、議会とともに議論を積み重ねてまいります。

結びに、本調整計画の策定にあたり、平成26年8月の策定委員会発足以降、1年5ヶ月にわたりご尽力いただいた夏目委員長をはじめとする策定委員のみなさま、市民会議委員のみなさま、ならびにご意見、ご要望をお寄せいただいた多くの市民、関係団体、議員のみなさまに心から感謝申し上げます。

まちづくりの目標

1 自治と連携によるまちづくり

自治体の姿は自治の力によって形作られる。市民、団体、企業など多様な主体がそれぞれの自治をベースに連携しながら地域の力をはぐくむことが求められている。加えて周辺自治体や友好都市等との都市間の連携も、ますます重要性が増していく。

将来にわたり安心して生活することができる地域社会にするため、本市ならではの自治と連携のまちづくりを推進する。

2 支え合いをつむぐまちづくり

少子高齢社会が進展し単身世帯が増加する中で、福祉、子育て、教育や防犯・防災などの暮らしの課題に取り組むためには、相互の理解と尊重を基盤としたコミュニティのネットワークが求められている。

地域に暮らす人々が、温かなつながりによって互いに結び付き、誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられる支え合いをつむぐまちづくりを推進する。

3 平和で美しいまちづくり

武蔵野市は良好な住宅地とにぎわいのある商業地、緑豊かな景観、良質な生活文化と芸術文化の蓄積がまちの個性や魅力を形作ってきた。今後も、安らかな毎日を送れる平和な社会を保ちながら本市ならではの市民文化を発展させていくことが求められている。

都市リニューアルや災害に強いまちづくりを進めるとともに、都市文化の表出である美しい街並みの形成などを図っていくことで、平和で美しさを誇れるまちづくりを推進する。

4 環境と共生するまちづくり

武蔵野市の特色であるまちの緑を一層充実するとともに、省エネルギーや新エネルギーの活用による地球環境に配慮したライフスタイルを促進することにより、やすらぎとうるおいが感じられる社会を目指していくことが求められている。

きれいな水、身近な緑、多様な生物など、健康で安心して生活できる環境を次の世代に引き継ぐために、環境と共生するまちづくりを推進する。